

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成26年12月18日(2014.12.18)

【公開番号】特開2014-208182(P2014-208182A)

【公開日】平成26年11月6日(2014.11.6)

【年通号数】公開・登録公報2014-061

【出願番号】特願2014-106123(P2014-106123)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 1 5 A

【手続補正書】

【提出日】平成26年10月23日(2014.10.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数種類の識別情報の可変表示を開始させた後に表示結果を導出表示する可変表示手段の表示結果があらかじめ定められた特定表示結果となつたときに遊技者にとって有利な有利状態に制御する遊技機であつて、

前記有利状態に制御するか否か、及び、前記有利状態が終了した後に遊技状態を通常状態から前記特定表示結果となり易い特別状態に移行させるか否かを決定する決定手段と、

前記可変表示手段において前記識別情報の可変表示がリーチ状態となつた後にリーチ演出を実行するリーチ演出実行手段と、

前記リーチ状態となる前、または、前記リーチ状態となつた以後に、前記識別情報の表示結果が前記特定表示結果となる可能性を予告する予告演出を実行する予告演出実行手段と、

前記予告演出実行手段が前記予告演出を実行するときに当該予告演出の演出態様を、通常演出態様とするか、該通常演出態様と外形が同じでありデザインが異なる特殊演出態様とするかを決定する予告演出態様決定手段と、を備え、

前記予告演出態様決定手段は、前記決定手段により前記有利状態に制御すると決定されたか否か、及び、前記遊技状態が前記特別状態であるか否かに応じて、前記リーチ状態となる前における前記予告演出の演出態様を前記特殊演出態様とするか、前記リーチ状態となつた以後における前記予告演出の演出態様を前記特殊演出態様とするかを決定し、

遊技者が操作可能な操作手段をさらに備え、

前記予告演出実行手段は、前記予告演出として前記操作手段を操作させる操作予告演出を実行可能であつて、演出態様が前記特殊演出態様である前記操作予告演出を実行可能であり、

前記可変表示手段における前記識別情報の可変表示が実行される頻度が高い状態が終了した後の前記予告演出の実行を制限する予告演出制限手段をさらに備える

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

(1) 上記目的を達成するため、本発明の遊技機は、複数種類の識別情報（例えば飾り図柄）の可変表示を開始させた後に表示結果を導出表示する可変表示手段（例えば画像表示装置5）の表示結果があらかじめ定められた特定表示結果（例えば大当たり組合せ、大当たり図柄）となったときに遊技者にとって有利な有利状態（例えば大当たり遊技状態）に制御する遊技機（例えばパチンコ遊技機1）であって、前記有利状態に制御するか否か、及び、前記有利状態が終了した後に遊技状態を通常状態から前記特定表示結果となり易い特別状態（例えば、確変状態や時短状態）に移行させるか否かを決定する決定手段（例えばCPU103がステップS240の処理を実行する部分）と、前記可変表示手段において前記識別情報の可変表示がリーチ状態となった後にリーチ演出を実行するリーチ演出実行手段（例えば演出制御用CPU120がステップS172の処理を実行する部分など）と、前記リーチ状態となる前、または、前記リーチ状態となった以後に、前記識別情報の表示結果が前記特定表示結果となる可能性を予告する予告演出を実行する予告演出実行手段（例えば演出制御用CPU120がステップS172の処理を実行する部分など）と、前記予告演出実行手段が前記予告演出を実行するときに当該予告演出の演出態様を、通常演出態様とするか、該通常演出態様と外形が同じでありデザインが異なる特殊演出態様とするかを決定する予告演出態様決定手段（例えば演出制御用CPU120がステップS511の桜柄演出設定処理を実行する部分）と、を備え、前記予告演出態様決定手段は、前記決定手段により前記有利状態に制御すると決定されたか否か、及び、前記遊技状態が前記特別状態であるか否かに応じて、前記リーチ状態となる前における前記予告演出の演出態様を前記特殊演出態様とするか、前記リーチ状態となった以後における前記予告演出の演出態様を前記特殊演出態様とするかを決定し（例えば、演出制御用CPU120が、可変表示結果「大当たり」であるか否か、及び、遊技状態に応じて桜柄演出の実行タイミングに対する割り当てが異なる桜柄演出決定テーブル145A～145Cを使用して実行タイミングを決定する）、遊技者が操作可能な操作手段（例えばスティックコントローラ30やプッシュボタン31B）をさらに備え、前記予告演出実行手段は、前記予告演出として前記操作手段を操作させる操作予告演出（例えば操作系予告）を実行可能であって、演出態様が前記特殊演出態様である前記操作予告演出を実行可能であり、前記可変表示手段における前記識別情報の可変表示が実行される頻度が高い状態が終了した後の前記予告演出の実行を制限する予告演出制限手段をさらに備えることを特徴とする。

このような構成によれば、特殊演出態様の予告演出が実行されたときの遊技の進行状況に応じて特定表示結果となる割合を異ならせることができ、遊技者の期待感に抑揚をつけることができ、遊技の興趣が向上する。